

---

# 令和3年第5回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

---

令和3年12月24日(金)

---

## 1. 議事日程第1号

令和3年12月24日(金) 午後1時30分開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第 3 議案の上程(議案第108号から議案第109号)
  - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
  - 第 5 議案質疑(議案第108号から議案第109号)
  - 第 6 討論(議案第108号から議案第109号)
  - 第 7 採決(議案第108号から議案第109号)
  - 第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 

## 1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第 3 議案の上程(議案第108号から議案第109号)
  - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
  - 第 5 議案質疑(議案第108号から議案第109号)
  - 第 6 討論(議案第108号から議案第109号)
  - 第 7 採決(議案第108号から議案第109号)
  - 第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 

出席議員(14名)

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1 番 | 横山弘康 | 2 番 | 衛藤和敏 |
| 3 番 | 河島公司 | 4 番 | 細井良則 |
| 5 番 | 松下善法 | 6 番 | 小幡幸範 |

7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	清原洋一	議事庶務班主幹	秦久里子
------	------	---------	------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	石井信彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石裕一	企画商工観光課長	衛藤正
企画商工観光課参事	藤井正盛	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山本恵一郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋好英信	社会教育課参事	武石洋子
監査委員 事務局長	和田育男	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一

---

上程議案

議案第108号	専決処分の承認を求めることについて（その12） 令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）
議案第109号	令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）

---

午後 1 時30分開議（開会）

○議 長（大野元秀君） ただいまから令和 3 年第 5 回玖珠町議会臨時会を開会します。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第 7 条及び第 8 条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和 3 年第 5 回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長（大野元秀君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6 番 小 幡 幸 範 君

8 番 石 井 龍 文 君

の 2 名を指名いたします。

#### 日程第 2 会期の決定

○議 長（大野元秀君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、お疲れさまでございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和3年第5回玖珠町議会臨時会の開催に当たり、本日午前10時より議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、令和3年度補正予算専決処分の承認案件1件、令和3年度補正予算案件1件であります。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月24日1日間としたいと思っております。

本日上程されます議案については、コロナ対策などの急を要する議案であり、議会運営委員会として協議した結果、常任委員会の付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決を行うべきであると決しました。

また、本会議場での議案質疑の際に、執行部に対し事業執行に関する要望事項の発言が見受けられますが、あくまでも質疑の場であり、要望については別の機会にてお願いをいたします。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日12月24日の1日間としたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日12月24日の1日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君は自席にお戻りください。

### 日程第3 議案の上程（議案第108号から議案第109号）

○議長（大野元秀君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出された議案第108号と議案第109号の2議案を一括上程したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第108号と議案第109号の2議案は、一括上程することに決定しました。

#### 日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、こんにちは。

本日ここに令和3年第5回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、今年も残すところ1週間余りの年末になり、大変お忙しい時期にもかかわらず御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

今臨時会の開会に当たりまして、まず行政報告をさせていただき、その後、議案の概要及び提案理由の説明を申し上げ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと考えているところでございます。

それでは最初に、行政報告を申し上げます。

まず、12月17日に九州電力送配電株式会社日田配電事業所様と災害予防対策伐採事業に関する協定を締結いたしました。

この協定は、自然災害が激甚化する中、一昨年でもございましたが、関東で大量の倒木が原因となりまして大規模停電が長期化する事態に至ったことから、本町でも面積の約8割が森林を占めます区域でございますので、これらの事態を教訓に、倒木による配電線、道路への被害を事前に防止するため、森林環境譲与税を活用いたしまして、あらかじめ町道沿いにある倒木のおそれのある立木等を伐採することによりまして、避難所までの道路寸断の未然防止とか、またライフラインの確保など、町民の安心・安全な暮らしを守ることを目的に締結をいたしましたものでございます。

今後は九州電力送配電株式会社様と連携しながら、効果的に伐採に取り組み、災害の未然防止につなげていきたいと考えているところでございます。

以上で行政報告を終わります。

続きまして、本日の臨時議会に上程いたします議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

今臨時会に上程いたします議案は2議案でございます。議案集は別冊となっております。

それでは、議案集をお開き願いたいと思います。

まず、議案第108号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その12）令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

別冊の令和3年度一般会計補正予算（第9号）の資料の3ページをお開き願いたいと思います。

同時に配付を申し上げます令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）の概要及び内訳についても、並行しながら御参照賜りたいと思います。

一般会計補正予算（第9号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億758万円を追加し、歳入歳出それぞれ113億6,308万1,000円とするものでございます。

この補正の内容につきましては、12月定例会の追加議案として議決を賜りました子育て世帯への臨時特別給付金の追加分として、民生費に1億758万円の増額を行ったものでございます。

4ページをお開き願いたいと思います。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、まず歳入につきましては、6ページの15款に国庫支出金がございますが、先ほど申し上げました子育て世帯への臨時特別給付金を追加するというもので、1億758万円を増額し、補正後の額を23億5,034万2,000円にするというものでございます。

続きまして、歳出の区分でございますが、補正予算書で8ページを御覧いただきたいと思います。

8ページの3款民生費ですが、子育て世帯への臨時特別給付金を追加するというものでありまして、同じく1億758万円を増額し、補正後の額を29億3,020万5,000円にするというものでございます。

これによりまして、対象世帯に対しまして年内の一括給付が可能となったものでございます。

以上が専決処分に係るものでございます。

続きまして、別冊の議案第109号でございますが、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）についてでございます。

同じように、別冊でお配りをしております令和3年度補正予算案（第10号）の概要及び内訳の資料についても、併せて御参照願いたいと思います。

それでは、別冊の令和3年度一般会計補正予算（第10号）の資料の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（10号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,742万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ116億4,050万6,000円とするものでございます。

この補正の主な内容でございますが、総務費の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業に4,599万5,000円、民生費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に2億3,143万円を追加するというものでございます。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、まず歳入につきましては、6ページになりますが、15款の国庫支出金、16款の県支出金、19款の繰入金の補正となります。

15款の国庫支出金は、2項の国庫補助金を2億3,143万円増額いたしまして、補正後の額を25億8,177万2,000円にするというものでございます。

続いて16款の県支出金でございますが、2項の県補助金を2,899万7,000円増額し、補正後の額を14億8,997万7,000円にするというものでございます。

19款の繰入金でございますが、1項の繰入金を1,699万8,000円増額いたしまして、補正後の額を7億2,983万5,000円にするというものでございます。

資料の8ページをお開き願います。

続きまして、歳出についてでございますが、総務費と民生費の補正になります。

まず、2款の総務費でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けた地域経済の回復に向けまして、大分県が実施いたします地域消費喚起プレミアム商品券発行事業を実施す

るため、1項の総務管理費に4,599万5,000円を増額いたしまして、補正後の額を21億428万円にするというものでございます。

3款の民生費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に速やかに生活、暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯に対しまして1世帯当たり10万円を支給するため、1項の社会福祉費に2億3,143万円を増額し、補正後の額を31億6,163万5,000円にするというものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

今議会に提案いたしましたのは、専決処分の報告案件1件と補正予算案件1件の計2件でございます。どうぞ御審議、御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

### 日程第5 議案質疑（議案第108号から議案第109号）

○議長（大野元秀君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出してください。

議案集3ページをお開きください。

議案第108号、専決処分の承認を求めること（その12）令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第108号の質疑を終わります。

次に、議案第109号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）について質疑を行います。

別冊となっております令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）をお出してください。

それでは、令和3年度玖珠町一般会計補正予算書（第10号）の1ページから10ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳出についてまで質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） すみません、ちょっとタイミング悪くて。

10番河野です。

1点、住民税非課税世帯の臨時特別給付金事業ですが、1世帯当たり10万円とあります。住民税非課税世帯が何世帯ぐらいあるのかお聞きします。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） お答えいたします。

非課税世帯につきましては、予算上は2,100世帯で上げております。それと併せてコロナの影響で家計が急変した世帯もございます。そちらの分が110世帯の、合わせて2,210世帯分の要求をしている

ところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、世帯数のほうは報告ありましたけれども、これを支給に至るまでの流れと周知の方法についてお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） 流れ、今までの経過ということでよろしいんですかね、支給の。

支給につきましては、対象者のほうに確認書というものを送付いたします。確認書を送付して、それを自治体のほうが発行して3か月以内に御返事をいただく。そこで出てきた分について改めて確認をして、要件を満たしておれば振込を行うということでございます。

それと、あと家計急変につきましては、コロナの影響による家計が急変したということの証明書、分かる添付資料等を添えて、それをもつての自らの申請によるものとなっております。

以上であります。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書12ページから16ページ、歳入歳出予算補正事項別明細書、1. 総括から3. 歳出最後まで質疑ありませんか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

今回、補正予算の中でプレミアム商品券と臨時特別給付金の2事業が出ているんですが、12月14日に議会が閉会をして僅か10日間で上程ということでありますけれども、その上程に至るまでの経過を伺います。

○議長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） 私のほうからは、非課税世帯の特別給付金のほうについて御説明申し上げます。

まず、12月初旬に国より自治体への対象者要件等についての制度案の説明が——未定稿でございますが——ございました。その後、12月16日に補助金申請が年末年始あたりになるとの情報が入りました。最終的には、補助金申請につきましては年明け1月4日までの提出となったところでございます。

既に12月定例会は閉会しているため、臨時議会での上程議案としたところでございます。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 私のほうから、プレミアム付商品券事業について説明いたします。

大分県議会の第4回の定例会で一般会計の補正予算が12月10日に可決されました。その中の事業のメニューの一つに地域消費喚起プレミアム商品券支援事業——この事業は県内の消費拡大や地域経済の活性化を図るため、市町村と連携し、プレミアム付商品券を発行する商工会、商工会議所等に対し助成するという事で、商品券のプレミアム分の20%及び事務費の2分の1を県が持ってくれるという事業でございます。

県の方針としましては、目安としてできるだけ早期に実施をしていただきたいということで、発行準備等を早いところはもう今月からかかっていたきたいと。商品券の販売についてもできれば1月から実施してほしいということでありましたので、今回計上させていただいて、今、実際に商工会といろいろ詰めているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野ですけれども、商品券の関係で20%が県ということで、県のほうは町が10%つけないと認めてくれないという予算だったのか。

それと、急ぐということで、1月中に発行ということで理解しておいてよろしいですかね。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず1点目の市町村負担額は、10%以上をお願いしたいという条件で額が示されたところであります。

それからうちは、現在商品券は販売を早くても2月下旬になるということで今調整はしております。実際に商品券の使用は4年の3月からを予定しているところであります。

以上です。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

この非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給の時期なんですけれども、いつ頃を予定されているのか。

それともう一つは、生活保護世帯に対してはどういうふうになるのか。

それともう一つは、この給付に対する口座の差押え、それはないと聞いているんですけれども、それはどうなっているか聞きたいです。

○議 長（大野元秀君） 西村福祉保険課長。

○福祉保険課長（西村正明君） お答えいたします。

時期につきましては、今現在、国・県のほうに予算の請求をするために、非課税世帯の世帯数のほうを把握したところでございます。あくまでその非課税世帯の数、総体的な部分を今把握しておりまして、それからいろいろ要件がございます。それも当てはめていって、要はそぎ落としをする分が

ちょっと時間がかかるかと思われます。それと、あと今の予算を伴わない事務を行っているところでありまして、今日可決された後に、いろいろ契約等々も、あとシステム改修とかも入りますので、今いつからというのは申し上げにくいんですが、なるべく体制が整い次第、早急にはしたいと思います。

それと生保世帯は、これも非課税世帯ですので、当然支給の対象になっております。

あと、差押えについては、私が申し上げるあれもないので、担当部局のほうで回答をお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） 給付金の差押えということでございますが、基本的には給付金に関しましては差押えできないと判断しております。ただ、差押えする場合は口座の残高等の確認もございまして、必ずしもその口座についてできないとは判断しておりませんが、給付金については差押えできないと判断しております。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 5番松下です。

先ほどから話題になっているプレミアム付商品券ですが、これは以前から議論されているように、やはり財政的に余裕がある方というのは……、今回も1万円以上からですね。1万円のクーポン券というかプレミアム付商品券を買って、20%が県、10%が町ということで、1万円買ったら1万3,000円分使えるということでございますが、その1万円が出せない世帯というか、やっぱり経済的に苦しいところもあると思うんですね。そこのやはり経済的に豊かな方との折り合いというものを考えながら、町としては何か対策を考えながら商品券を出すのでしょうか。お願いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

前回、そういった意見がありまして、前回30%のプレミアム付商品券を実施したときには5,000円で6,500円分の商品券ということで実施させていただきました。一応、今回も前回と同じような形でいきたいということで協議を行っております。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 一度に買えるプレミアム付商品券の限度額というのは変わっていないでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 購入限度額は1人3万円ですので、6冊までというふうに設定をしたいと思っております。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。  
最後に、予算書全体を通して質疑ありませんか。  
（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。  
議案第109号の質疑を終わります。  
以上で議案質疑を終結いたします。

#### 日程第 6 討論（議案第108号から議案第109号）

○議 長（大野元秀君） 日程第 6、これより討論を行います。  
議案第108号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案109号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終結します。

#### 日程第 7 採決（議案第108号から議案第109号）

○議 長（大野元秀君） 日程第 7、これより採決を行います。  
議案第108号は、専決処分の承認を求めること（その12）令和 3 年度玖珠町一般会計補正予算（第 9 号）であります。  
原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。  
よって、議案第108号は原案のとおり承認することに決定いたしました。  
次に、議案第109号は、令和 3 年度玖珠町一般会計補正予算（第10号）であります。  
原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。  
よって、議案第109号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## 日程第8 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大野元秀君） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、令和3年第5回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思っております。

今臨時会につきましては、提案を申し上げました予算の専決案件1件、補正予算案件1件につきまして、慎重なる御審議を賜り、いずれの案件も御承認を賜りましたこと誠にありがとうございました。

また、各議員から多くの質問、御意見を賜ったと思っております。重ねてお礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスによる感染拡大、また8月には大雨による災害が発生するなど、玖珠町にとりましても多難な1年であったと思えます。

そのような中におきましても、久大本線の全線開通や東京オリンピックの聖火リレー出発式、パラリンピックの採火式など、明るい話題もございました。さらには10月に、待望とされておりました北山田自治会館の落成式が行われましたこと、記憶に新しいところでございます。

これまで御尽力をいただきました議員各位の皆様、地権者をはじめとする町民の皆様に対し、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見通しが立ちませんが、新しい生活様式として、マスクの着用や手指の消毒が日常生活に溶け込んでまいりましたように、デジタル化も急速に進み、町内の店舗におきましてもキャッシュレス決済やオンライン販売が行われるなど、我々の日々の生活に溶け込み始めているところでございます。

当町におきましても、デジタル化による新しいまちづくりとして、4月から玖珠町アプリ「りんくす」の配信を開始いたしまして、玖珠町議会の模様もアプリの中で配信できるようになりました。また、同時に高齢者の方々にも「りんくす」等が活用いただけますように、デジタル機器の購入補助やスマートフォンの扱い方教室も積極的に行ってまいりました。

今後は、今以上に町の情報や町内の出来事を、動画などを駆使しながら分かりやすく発信しなければいけないと考えております。

一方で、教育分野におきましても、GIGAスクール構想としてデジタル化の取組を積極的に進めておりますが、8月には元グーグルアメリカ本社副社長の村上憲郎様をはじめ、国内のICT教育やESDの分野で御活躍されております方々にも参加をいただき、くすまち未来の創造プロジェクト2021キックオフシンポジウムを開催いたしました。シンポジウムでは、パネラーの方々にも玖珠町のGIGAスクールの取組について、全国的にトップクラスの取組となっているという評価も賜ったところでございます。

これらの取組はSDGsの取組とも重なりますが、本町の子供たちにとって「幸福な人生と持続可能な社会の創り手となる力」を育むこととなるように、継続して取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

さて、私ごとではございますけれども、年明け1月をもちまして、町長として1期目の任期満了を迎えます。今臨時会は、任期中、町長として最後の議会になります。

これまでの4年間、こうやってここまで来られたのも町民各位の御協力と議員各位の御指導、御鞭撻のたまものであると、改めてお礼を申し上げる次第でございます。また、議員各位からは、この4年間、まちづくりに対して温かい、そして貴重な御意見、御指導を賜り、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

いよいよ今年も残すところ1週間余りとなりました。玖珠盆地でも、先週は雪が舞い、この週末も寒さが厳しくなると言われております。

議員各位におかれましては、年末年始を迎え、何かと御多忙の日々が続くことと拝察申し上げますが、健康には十分御留意をされ、皆様で穏やかな新年をお迎えになられるよう、また新しい年が皆様にとって温かい1年となりますよう御祈念を申し上げまして、令和3年第5回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

1期4年間、そしてまた本日、大変ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第5回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月24日

玖珠町議会 議長 大野元秀

署 名 議 員 小 幡 幸 範

署 名 議 員 石 井 龍 文